

表 2 - 2 8 府公害防止条例に基づくばい煙・粉じんの
届出施設設置工場・事業場数

(昭和68年8月8日現在)

市町村名	区分	硫黄酸化物・ ばいじん	有害物質	粉 じ ん	工場・事業場数
大 阪 市	市	2,554 (2,554)	5,266 (5,266)	1,778 (1,778)	7,220 (7,220)
堺 市	市	368 (168)	259 (12)	187 (8)	629 (177)
岸 和 田 市	市	106	58	159	271
豊 中 市	市	98 (51)	104	77	201 (51)
池 田 市	市	37	7	7	41
吹 田 市	市	100 (74)	35	35	136 (74)
泉 大 津 市	市	86	28	92	158
高 槻 市	市	88 (36)	61	66	154 (36)
貝 塚 市	市	81	49	20	121
守 口 市	市	42	68	60	118
枚 方 市	市	118 (46)	92	100	198 (46)
茨 木 市	市	100	56	60	158
八 尾 市	市	167	333	380	577
泉 佐 野 市	市	71	51	20	121
富 田 林 市	市	34	33	36	84
豊 屋 川 市	市	88	62	56	150
河 内 長 野 市	市	29	22	68	88
松 原 市	市	25	30	30	61
大 東 市	市	50	92	97	155
和 泉 市	市	58	10	46	98
箕 面 市	市	41	3	9	46
柏 原 市	市	40	30	106	151
羽 曳 野 市	市	25	21	29	52
門 真 市	市	48	71	77	136
摂 津 市	市	40	54	71	116
高 石 市	市	40	25	30	71
藤 井 寺 市	市	14	24	17	86
東 大 阪 市	市	441 (219)	723 (1)	691 (1)	1,407 (221)
泉 南 市	市	29	4	33	59
四 条 畷 市	市	16	20	21	41
交 野 市	市	20	25	24	52
大 阪 狭 山 市	市	11	11	14	24
島 本 町	町	14	8	9	23
豊 能 町	町	1	2	4	6
能 勢 町	町	4	3	9	15
忠 岡 町	町	43	14	12	52
熊 取 町	町	20	1	3	22
田 尻 町	町	3	0	2	3
岬 町	町	9	2	3	11
阪 南 町	町	12	1	28	40
太 子 町	町	3	5	9	13
河 南 町	町	2	4	6	12
千 早 赤 坂 村	村	3	3	9	12
美 原 町	町	50	56	52	94
合 計		5,214 (3,148)	7,836 (5,273)	4,632 (1,777)	13,233 (7,325)

- (注) 1. 1の工場等に硫黄酸化物・ばいじんに係る届出施設、有害物質に係る届出施設又は粉じんに係る届出施設がある場合は、それぞれの欄に集計している。
2. ()内は政令委任市分で内数である。